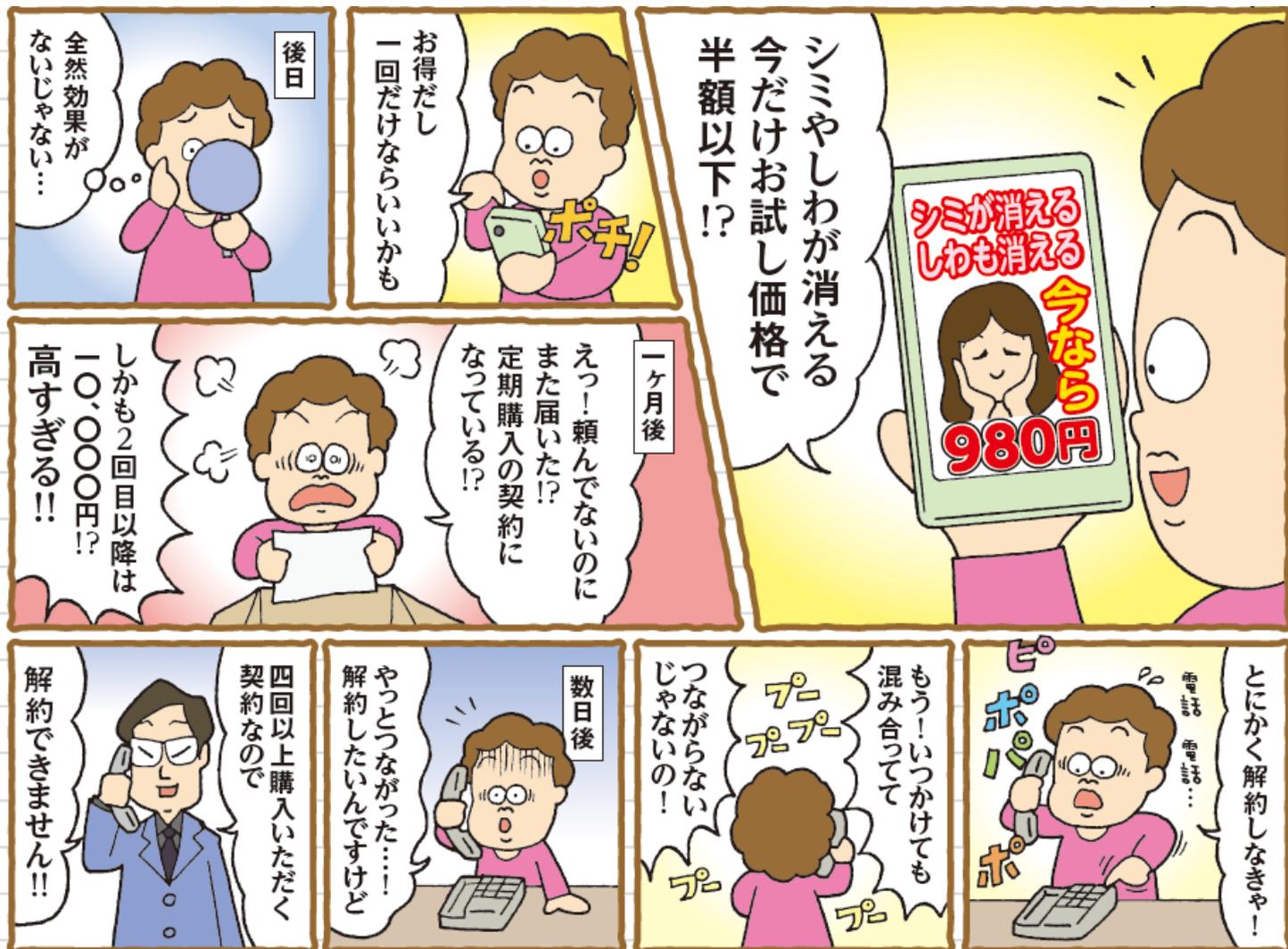


# 定期購入のトラブル急増！！

## 契約前に契約条件や解約・返品条件を要確認



ケロちゃんが行く「お試しのつもりが定期購入に!？」の巻より



県消費生活センターキャラクター「ケロちゃん」

- ◆広告を見ただけで「お得!」「無料で試せる」と判断せず、契約内容、解約・返品条件を必ず確認しましょう。
- ◆注文最終画面で、支払うことになる総額、定期購入の期間、解約・返品の可否や解約条件の記載をしっかりと確認し、**最終確認画面を保存**しましょう。

おかしいな、困ったなと思ったら、

相談先：消費者ホットライン **188 (いやや!)** (局番無し3ケタ)

最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。1人で悩まず相談しましょう!